

石川県女性センターの令和6年度管理状況

様式 1

施設所管課	生活環境部女性活躍・県民協働課
施設管理者	一般財団法人石川県女性センター
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
中期経営目標 (R5～R9)	①利用者数については、新型コロナウイルス感染症流行前と同程度の水準になるよう利用促進に努めます。 ②利用者アンケートによる満足度は、引き続き95%以上を維持します。

1 中期経営目標達成に向けたサービス向上・利用促進等の取組

(1) 実績

項目	実施内容
① サービス向上・利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の苦情・意見の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの実施（回答数205件） ・ご意見箱の設置 ○施設の使用受付、案内等の接遇向上 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の入れ替えをスムーズにするための入退出管理 ○施設の情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにおいて、貸室の予約状況の情報、イベントの情報、駐車場の混雑予測を提供（混雑予測について館内にも掲示） ○自主事業の企画・実施 <ul style="list-style-type: none"> ・女性センターフェスティバル（参加者約550名） (女性センター入居団体と共催) ・婦人団体会長研修会の実施（参加者350名） ・婦人意見発表大会の実施（参加者350名） ・男女共同参画推進講座の開催（参加者延べ374名） ・広報誌「石川婦人」を発行（発行部数10,000部）
② 広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにおいて、施設内で開催するイベントの案内 ・施設のパンフレットや利用案内を作成し、利用者等に配付

(2) 令和7年度における取組内容の見直し等

実施内容
館内の修繕等の必要な箇所について、計画的に順次修繕を行うことで、利用者の利便性の向上、利用者数の増を目指す。

2 中期経営目標の進捗状況

測定指標	H29～R1 年度 (基準値)	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比	基準値比	R9年度 (目標値)
(1) 利用者数（人）	91,145人	64,934人	65,657人	64,579人	98.4%	70.9%	92,000人
(2) 貸館稼働率(%)					.0ポイント	.0ポイント	
(3) 利用者アンケート における満足度							
利用者サービス(%)	97.3	100.0	100.0	99.0	-1.0ポイント	1.70ポイント	95.0
施設の維持管理(%)	100.0	100.0	100.0	99.4	-.60ポイント	-.60ポイント	95.0

※基準値は中期経営目標における基準値

＜利用者数、貸館稼働率など利用指標に係る増減理由＞

指 標	対前年度増減理由	対基準値増減理由
利用者数	例年より参加者を減らして開催する会議（オンラインの併用等）などがあったため。	新型コロナウイルス感染症流行後のオンライン会議等の増加により、流行前の水準まで回復できていないため。
貸館稼働率		

＜利用者アンケート結果（令和6年4月～令和7年3月実施 有効回答数205件）＞

項 目	回 答			
	良い	概ね良い	やや悪い	悪い
利用者サービス(%)	76.8%	22.2%	1.0%	0.0%
施設の維持管理(%)	74.6%	24.8%	0.6%	0.0%

3 施設等の維持管理

項 目	実施内容
(1) 清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・日常清掃：毎日1回・床面定期清掃：年6回 ・屋上清掃：隨時 ・構内清掃：ゴミ処理(日1回)、雑草除去(隨時) ・特別清掃：年1回 ・ガラス清掃：年2回

(2) 設備保守点検	<ul style="list-style-type: none"> ボイラー設備、電気設備、空調設備、給排水衛生設備点検：年12回 自家用電気工作物保安業務：年6回 衛生害虫駆除：防除(2回)、巡回(年12回) 防災設備、中央監視設備：年2回 消防設備：年1～2回 冷温水機：年2回 電話機及び電話交換機：年2回 昇降機：年1回 受水高架水槽：年1～2回 給湯ボイラー：年1回 直流電源装置：年1回
(3) 植栽維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 立木の剪定：年1回実施 立木の消毒：年2回実施
(4) 警備	<ul style="list-style-type: none"> 昼間(8:00～17:00)、夜間(17:00～8:00)各1名の常勤警備員を配置 巡回、駐車場の出入管理・交通整理、融雪装置管理、除雪作業の協力、職員の勤務を要しない日及び時間外における受付を管理
(5) 小規模修繕	非常用発電機燃料系統障害修繕、駐車場ライン引き等

4 管理運営体制

項目	実施内容
(1) 緊急時の対応・安全管理などの危機管理	<ul style="list-style-type: none"> 緊急応動体制、緊急連絡先一覧表の作成、消防計画の整備 消防訓練の実施 年2回 (R6.12.26、R7.3.27)
(2) 個人情報の管理状況	<ul style="list-style-type: none"> 基本協定(個人情報の取扱に係る特記事項)に基づき、適正に管理

5 収支状況

(1) 使用許可等の状況

(単位：件)

項目	許可件数	不許可件数	不許可理由
ホール	73	0	—
会議室	168	0	—
大会議室	306	0	—
コンベンション室	445	0	—
研修室①	319	0	—
研修室②	416	0	—
研修室③	490	0	—
多目的実習室	141	0	—

料理教室	81	0	—
合 計	2,439	0	

(2) 使用料の収入実績（利用料金の収入及び減免の状況）

(単位：千円)

項目	収入額	減免額	減免理由
ホール	4,372	790	12件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～3号に基づく
会議室	824	191	33件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～4号に基づく
大会議室	1,085	337	67件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～5号に基づく
コンベンション室	1,380	69	25件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～6号に基づく
研修室①	1,035	105	37件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～7号に基づく
研修室②	1,200	125	43件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～8号に基づく
研修室③	643	73	46件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～9号に基づく
多目的実習室	612	207	38件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～10号に基づく
料理教室	247	232	31件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～11号に基づく
合 計	11,398	2,129	

(3) 収支決算

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	40,908	人件費	13,595
利用料金収入	11,398	建築物管理費	19,661
		光熱水費	16,620
		修繕費	923
		事務費	847
		その他	1,755
合 計 ①	52,306	合 計 ②	53,401
収支差額 ①-②	-1,095		

6 利用者からの意見、苦情、要望

年 月	内 容	対 応

7 事故、故障等

年 月	内 容	対 応

8 その他報告事項など

--

9 評価結果

評価項目	評価	所見（工夫・改善点）
(1) 中期経営目標の達成に向けたサービス向上・利用促進等の取組	B	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの実施やご意見箱の設置等によって利用者の声を聞き、施設運営に活かすことでサービスの質を向上させている。 ・イベントの開催情報や施設の利用状況等積極的な広報活動を行っている。 ・貸出備品等の清拭消毒の徹底など利用者が安心して施設を利用できるようにしている。
(2) 施設等の維持管理	B	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書等に基づき適切な管理が行われている。 ・施設内の故障等については、発覚後ただちに修理するなど、適切な維持管理に努めている。
(3) 管理運営体制	B	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な職員の配置がなされ、消防訓練の実施等緊急時の対応・安全管理などがしっかりとくなされている。 ・個人情報については、基本協定に定められた個人情報の取扱に基づき、適正に管理されている。
総合評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の社会参画の推進や施設の利用促進を行うなど施設の設置目的にあった管理運営がなされている。

○ 評価基準

- A (優) : 仕様書等に定める水準を大いに上回っており、その結果、優れた実績をあげている
- B (良) : 仕様書等に定める水準を上回っている
- C (可) : 概ね仕様書等に定める水準どおり実施されている
- D (不可) : 仕様書等に定める水準を下回っており、改善を要する部分がある

○ 総合評価

- A (優) : 優れた管理運営がなされており、かつ、十分な実績をあげている
- B (良) : 優れた管理運営がなされている
- C (可) : 適正な管理運営がなされている
- D (不可) : 改善が必要である

10 助言・指摘事項